

令和 3 年度に係る事業報告書



地球と食料の未来のために



令和 4 年 6 月

国立研究開発法人 国際農林水産業研究センター

目 次

巻頭. 令和3年度の代表的な研究成果

1. 法人の長によるメッセージ	1
2. 法人の目的・業務内容	3
(1) 法人の目的	
(2) 業務内容	
3. 政策体系における法人の位置付け及び役割(ミッション)	3
4. 中長期目標	3
(1) 概要	
(2) 一定の事業等のまとめ毎の目標	
5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等	5
6. 中長期計画及び年度計画	6
7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉	8
(1) ガバナンスの状況	
(2) 役員等の状況	
(3) 職員の状況	
(4) 重要な施設等の整備等の状況	
(5) 純資産の状況	
(6) 財源の状況	
(7) 社会及び環境への配慮等の状況	
8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	11
9. 業績の適正な評価の前提情報	13
10. 業務の成果と使用した資源との対比	18
(1) 自己評価	
(2) 当中長期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況	

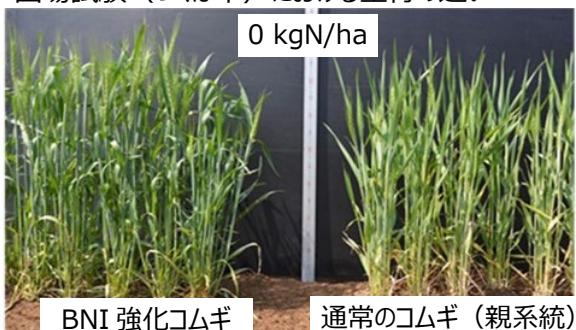
11. 予算と決算の対比	19
12. 財務諸表	20
(1) 貸借対照表	
(2) 行政コスト計算書	
(3) 損益計算書	
(4) 純資産変動計算書	
(5) キヤッショ・フロー計算書	
13. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報	23
(1) 貸借対照表	
(2) 行政コスト計算書	
(3) 損益計算書	
(4) 純資産変動計算書	
(5) キヤッショ・フロー計算書	
14. 内部統制の運用に関する情報	24
15. 法人の基本情報	25
(1) 沿革	
(2) 設立に係る根拠法	
(3) 主務大臣	
(4) 組織図	
(5) 事務所(従たる事務所を含む)の所在地	
(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況	
(7) 主要な財務データの経年比較	
(8) 翌事業年度における予算、収支計画及び資金計画	
16. 参考情報	30
(1) 要約した財務諸表の科目の説明	
(2) その他公表資料等との関係の説明	

令和3年度の代表的な研究成果【環境プログラム】

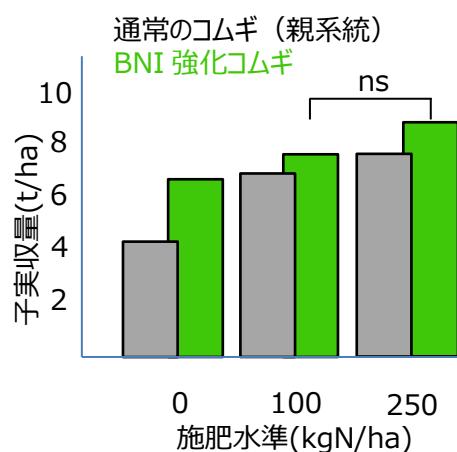
BNI（生物的硝化抑制）強化コムギの開発

野生コムギ近縁種と南アジア向け多収コムギ品種の属間交配で、世界初のBNI強化コムギを開発

圃場試験（つくば市）における生育の違い



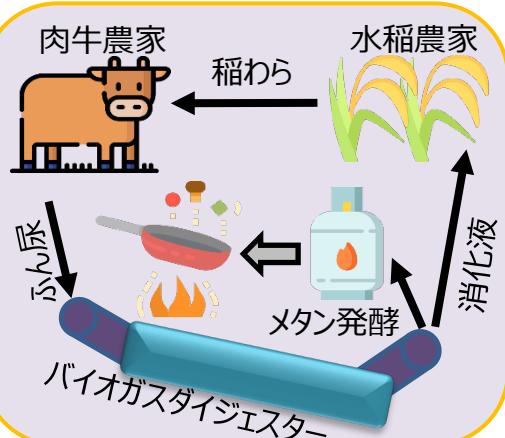
- ・肥料を削減しても収量を維持
- ・窒素肥料とGHGの削減が期待



- ◆ 2021年農業技術10大ニュース (TOPIC7)
◆ PNAS 最優秀論文賞

メコンデルタの水稻・肉牛複合システム

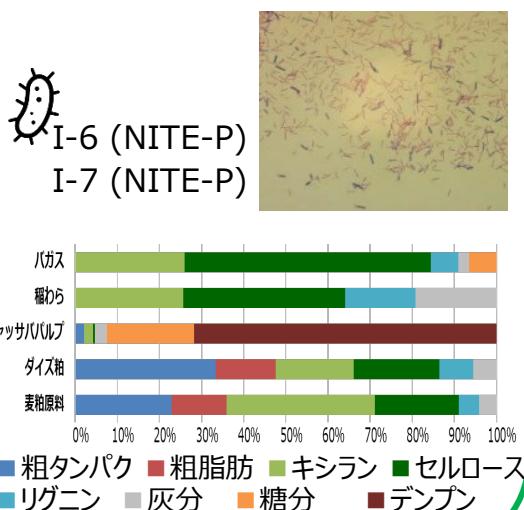
水稻作と家畜糞尿バイオガスの複合システムによるGHG削減効果を試算



- ・専業システムに比べてGHG排出量を22%削減可能

麦粕に適した新たな微生物糖化技術

タンパク質とキシランを多く含む麦粕を効率的に糖化する微生物を単離



令和3年度の代表的な研究成果【食料プログラム】

マダガスカルでの稻作技術の改善と普及



貧栄養土壌でも優れた生産性を示す
水稻2系統をマダガスカルで品種登録

Fy Vary 32 et Fy Vary 85, deux nouvelles variétés de riz pour améliorer la productivité rizicole

4 Nov 2021



リンを含む泥が
根に自然付着

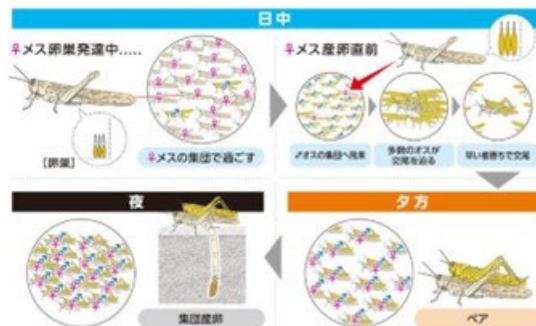


- マダガスカルで数千戸規模の普及実証試験を実施

効率的な施肥技術「リン浸漬処理」

サバクトビバッタの 特異な繁殖行動

サバクトビバッタは、日中、メスがオスの集団に飛来して交尾し、夜間に集団で産卵することを解明



群生相サバクトビバッタの繁殖行動の流れ

- 農薬の低減と効率的な防除に期待

中国における耐塩性ダイズの 品種登録出願

子実収量が高い耐塩性ダイズ
「蘇夏 HT038」を開発し、中国
で品種登録出願



江蘇省での新品種審査試験

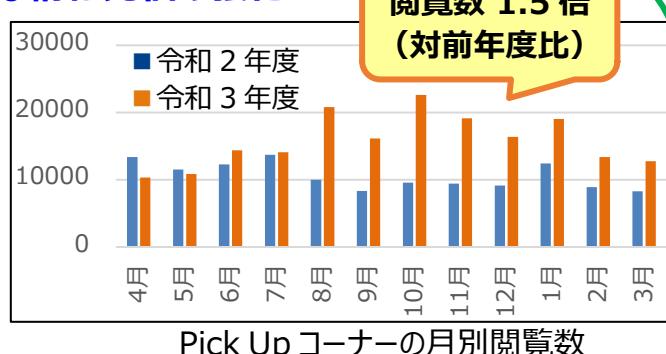
- マーカー選抜により、耐塩性遺伝子 *Ncl* を導入

令和3年度の代表的な研究成果【情報プログラム】

戦略的な情報発信の強化

Pick Up コーナーを活用し、研究成果や食料、環境に関する広範な情報を発信

- 243 件の記事を掲載
- 前年度比 1.5 倍の閲覧数



閲覧数 1.5 倍
(対前年度比)

閲覧数上位の記事タイトル

閲覧数上位の記事タイトル	閲覧数
7月11日は世界人口デー	30430
サバクトビバッタの特異な繁殖行動を解明 -農薬使用量の減少に繋がる効率的な防除が可能に-	10210
新型コロナウィルス・パンデミック — 世界食料危機への国際社会による対応	6739
国連食糧農業機関(FAO) 2020年 世界漁業・養殖業白書	4116
報告書「2020年世界の食料安全保障と栄養の現状」健康的で経済的に入手可能な食事の実現に向けたフードシステムの変革	3437

国際農研 ベンチャー企業の設立

国際農研で初のベンチャーを設立
(令和4年2月法人登記)



合同会社『ShrimpTech JIRCAS』の
社長(左)と副社長(右)に就任した職員

- 閉鎖循環式バナメイエビ養殖技術に関する技術コンサルティング事業を開始

パッションフルーツの ウイルスフリー化技術

簡易茎頂接ぎ木法によるウイルス
フリー化技術を開発



技術講習会
(鹿児島県)



接ぎ木箇所
からの発芽

- 特殊な機材等は不要
- 無病苗の簡便な作出技術として期待

◆ 令和3年度主要普及成果

1. 法人の長によるメッセージ

国民の皆様へ

国立研究開発法人国際農林水産業研究センター（以下、「国際農研」。英語名称 Japan International Research Center for Agricultural Sciences（略称 JIRCAS））は、前身の組織を含め 50 年以上にわたり、熱帯・亜熱帯地域、開発途上地域の農林水産業技術の向上のため、現地の研究機関、大学などと国際共同研究を行って、世界の農林水産業の発展に貢献している組織です。

世界の農林水産業を巡る状況は、時代とともに大きく変遷しています。緑の革命などの大増産の時代、先進国間の輸出競争の時代、地球環境問題への認識が深まった時代、経済危機によって食料価格が乱高下した時代、それぞれの時代で、農林水産業技術開発への期待も変化してきました。特に、私たちの法人が対象としている熱帯・亜熱帯地域、開発途上地域では、経済のグローバル化、都市化、経済の急成長などによって、新しい技術へのニーズも大きく変化しています。

気候変動などの地球規模の課題が顕在化する中、国連では 2030 年までに、様々な課題を克服し、持続可能な社会の形成をめざす人類共通の目標、SDGs が策定され、目標達成のための多くの活動が展開されています。昨年、令和 3(2021) 年 9 月には、**国連食料システムサミット**が開催され、食料の生産、加工、輸送及び消費に関わる一連の活動を持続可能なシステムへ転換していくことが確認されました。我が国も、2050 年までにカーボンニュートラルの実現を目指すことを宣言し、昨年 5 月には、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現するための中長期的な視点での政策方針「**みどりの食料システム戦略**」を策定し、取組を進めています。

国際農研は、このような中、しっかりと法人の長期的な理念 (JIRCAS ビジョン) を設定し、研究開発による食料・環境問題の解決、科学技術による国際貢献を一貫して継続してきました。そして令和 3(2021) 年 3 月、上記のような国際農林水産業研究を巡る情勢の変化を踏まえた**第 5 期 中長期目標**が指示され、新たな 5 年間が開始されました。新しい中長期目標では、改めて「我が国を代表する国際農林水産業分野における研究機関として、食料・農業・農村基本計画等の政策の実現に向け、我が国を含む世界の農林水産業技術の向上を図り、持続可能な農林水産業の発展に寄与する」という国際農研の高邁な使命が明示されました。

第 5 期の 5 年間では、**企画、環境、食料、情報の 4 つの業務セグメント**を配置し、簡素で効果的な業務運営が行える体制を整えました。専門別領域に所属する多分野の研究職員が研究業務セグメントに設定される複数の研究プロジェクトに参画し、問題解決型の研究活動に学際的に取り組

むという国際農研の特色ある研究推進方式「マトリックス制」の改善も進めています。このほか、広報・連携業務を法人一体として推進する情報広報室も新設しました。この新たな体制で中長期目標の達成に向けた活動を開始しました。

令和 3(2021)年度は、国際農研にとって必ずしも順風満帆な状況ではありませんでした。前年度から影響を受けていた**新型コロナウイルス感染症**の蔓延は国内外で収束せず、一年を通して渡航制限・行動制限措置が継続し、現場での問題解決型共同研究を活動の主体とする研究セグメントの活動は大きな制約を受けました。また、いくつかの研究対象国での政情不安もありました。このような状況下、国際農研職員は様々な創意工夫をこらし、長期の信頼関係に基づく外国共同研究相手側機関からの献身的な協力も得て、研究活動を開始・継続して、本報告書に紹介するような地球規模課題解決のための技術の実装につながる顕著な研究成果を創出することができました。

さらに令和 3 年度末からは、ウクライナへの侵攻などを契機にエネルギーや**食料・肥料の国際価格の急騰**が続き、食料を輸入に頼る多くの国で食料安全保障上の懸念や危機が高まっています。カロリーベースで食料の約 6 割を国際市場に依存する我が国は、世界の食料安全保障の確保に利害と責任があり、科学技術イノベーションを通じた国際貢献はその重要な一部を構成します。国際協調のもとで、中長期的な視点から持続的で頑強(レジリエント)な食料システムを構築していく必要があります。国際農研は、この分野で世界をリードすべき、そしてリードできる存在です。

50 年以上の国際共同研究の歴史をもつ当法人の強みは、とても複雑で、時に二律背反の関係にある地球規模の食料・環境問題に学際的アプローチで取り組み、現地パートナーと二人三脚で解決策を提示することにあります。国際農研は、国の予算を使う公的機関としての使命を常に自覚し、役職員一丸となって、「**地球と食料の未来のために**」、人類共通の新たな価値を創造していきます。当法人の一年間の業務の一端を紹介する本事業報告書をお目通しいただき、国際農研の活動への変わらないご理解、ご支援、ご協力をいたければ幸いです。また、忌憚のないご助言、ご質問もお待ちしております。

国立研究開発法人
国際農林水産業研究センター
理事長 小山 修



2. 法人の目的・業務内容

(1) 法人の目的

国立研究開発法人国際農林水産業研究センター(国際農研)は、熱帯又は亜熱帯に属する地域その他開発途上にある海外の地域における農林水産業に関する技術上の試験及び研究等を行うことにより、これらの地域における農林水産業に関する技術の向上に寄与することを目的としています。

(国立研究開発法人国際農林水産業研究センター法第3条)

(2) 業務内容

上記の目的を達成するため以下の業務を行っています。

- ① 热帯又は亜热帯に属する地域その他開発途上にある海外の地域における農林水産業に関する技術上の試験及び研究、調査、分析、鑑定並びに講習を行うこと。
- ② ①の地域における農林水産業に関する内外の資料の収集、整理及び提供を行うこと。
- ③ 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律(平成二十年法律第六十三号)第三十四条の六第一項の規定による出資並びに人的及び技術的援助のうち政令で定めるものを行うこと。
- ④ ①、②及び③の業務に附帯する業務を行うこと。

(国立研究開発法人国際農林水産業研究センター法第11条)

3. 政策体系における法人の位置付け及び役割(ミッション)

令和2年3月31日に「食料・農業・農村基本計画」が閣議決定されました。この中で、飢餓・貧困や、栄養不良、気候変動、越境性動物疾病等の地球規模課題に対応するため、途上国に対する農業生産や食品安全等に関する研究開発を実施することとされました。また、本計画では、研究協定覚書(MOU)の積極的な締結や、海外の拠点整備による体制強化など国際共同研究を推進などしています。

さらに、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現することを目指して策定された「みどりの食料システム戦略」(令和3年5月12日農林水産省決定)では、同戦略を、欧米とは気象条件や生産構造が異なるアジアモンスーン地域の新しい持続的な食料システムの取組モデルとして、我が国から積極的に提唱し、国際ルールメイキングに参画することが取組方向のひとつとされています。

国際農研は、開発途上地域を対象とする研究開発に関する中核的な役割を担う機関として、上記の「食料・農業・農村基本計画」や「みどりの食料システム戦略」をはじめ、科学技術・イノベーション基本法(令和3年4月1日施行)、統合イノベーション戦略2021(令和3年6月18日閣議決定)等の政策の実現に向け、我が国を含む世界の農林水産技術の向上を図り、持続可能な農林水産業の発展に寄与することを使命としています。

4. 中長期目標

(1) 概要

- ① 中長期目標の期間

中長期目標の期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間です。

② 中長期目標の簡潔な説明

国際農研は、我が国を代表する国際農林水産業分野における研究機関として、我が国を含む世界の農林水産業技術の向上を図り、持続可能な農林水産業の発展に寄与することをミッションとし、地球規模の食料・環境問題の解決を目指すために次の点を特に重視し業務を行うこととされています。

(1) 研究開発の効果的・集中的な実施

(2) センター機能の強化

併せて機動的かつ柔軟な対応ができる研究推進体制の構築、多様なパートナーとの協力・連携の強化、広報の更なる推進に留意することとされています。

なお、詳細は「国立研究開発法人国際農林水産業研究センター中長期目標」(令和3年2月26日制定)をご参照ください。

<https://www.maff.go.jp/j/corp/dokuhou/attach/pdf/index-126.pdf>

(2) 一定の事業等のまとめ毎の目標

当法人は、中長期目標における一定の事業等のまとめごとの区分に基づくセグメント情報を開示しています。

具体的な区分名は以下のとおりです。

① 企画セグメント

気候変動への対処や新たな食料システムの構築に係る地球規模課題の解決に向け、開発途上地域及び我が国の双方に裨益する研究開発を戦略的に推進するため、政策の方向に即した研究の推進とPDCAサイクルの強化、産学官連携及び協力の促進・強化、知的財産マネジメントの戦略的推進、研究開発成果の社会実装の強化、広報活動及び国民との双方向コミュニケーションの推進並びに行政部局等との連携強化を実施します。

② 環境セグメント

農林水産業に大きく依存する開発途上地域において、地球規模で進行する気候変動に対処し、更なる環境悪化を阻止するには、地球システム維持に係るリスクの科学的評価に基づき、環境が不可逆的な変化を起こすいわゆる臨界点を越えることなく、資源利用効率を最大化することで、持続的な農林水産業と適切な資源管理を両立するための技術を開発します。

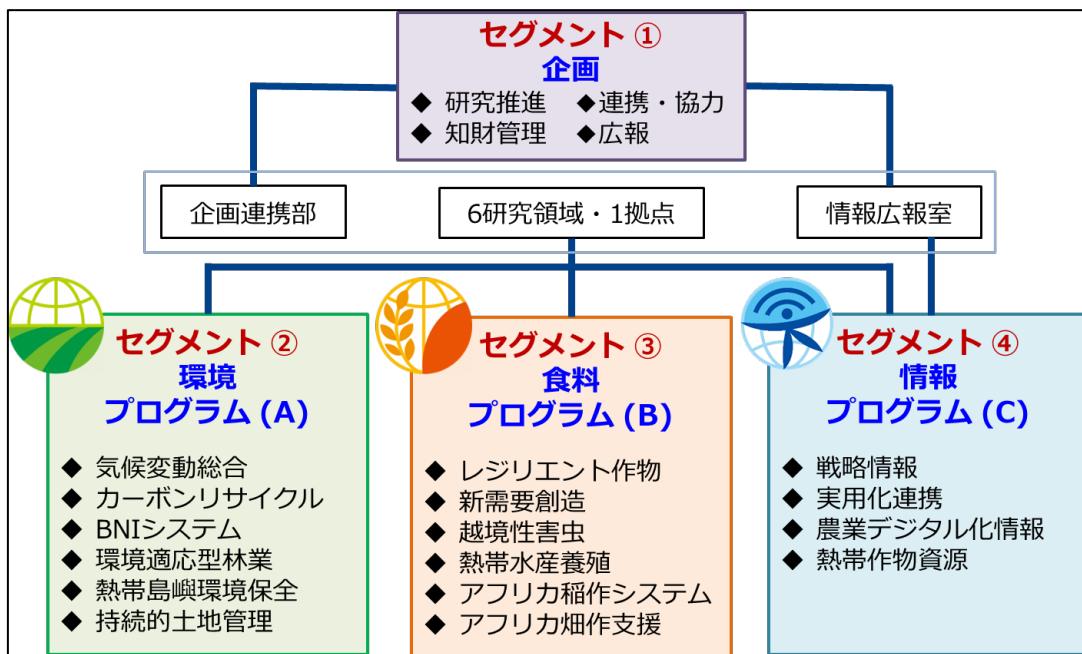
③ 食料セグメント

多様化する開発途上地域の農業開発ニーズに対応し、対象地域の安定的な食料生産並びに国際的な食料需給及び食料栄養安全保障に貢献するため、農業生産性の向上と栄養改善を達成する新たな食料システムの構築のための技術を開発します。

④ 情報セグメント

開発途上地域の農林水産業と食料システムに係る課題や開発ニーズを把握するため、諸外国における分析や将来予測等を行うとともに、広範な情報の収集・整理・発信体制を構築し、広く提供します。また、国内にも裨益する研究開発及び研究開発成果の社会実装に向けた取組を推進します。

研究関連業務の推進体制



5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

当法人は、運営基本理念及び運営方針(JIRCAS ビジョン)を以下のとおり定めています。

(1) 基本理念

- 地球規模の食料・環境問題の解決
国際農研は、最新の科学的知見を駆使して、食料不安・栄養不良や持続的な資源環境管理など、地球規模の困難な問題の解決のため、最適な技術を提案します。
- 国際農林水産業分野の中核研究機関
国際農研は、我が国を代表する国際農林水産業分野の研究機関として、国際的な科学的議論を主導し、我が国の食料安全保障と国際社会の繁栄と安定に貢献します。

(2) 運営方針

- 研究開発成果の最大化
国際農研は、常に調査・研究の出口、成果の現場での利活用を意識し、広く社会にインパクトを与える「研究開発成果の最大化」を目標に活動します。
- 国内外の協働と連携
国際農研は、国内外の広範な研究者、研究機関や行政機関、開発機関、農林漁業者、企業などの協働と連携の場を提供し、農林水産分野のイノベーション創出を推進します。
- 働きやすい安全な業務環境
国際農研は、すべての役職員が働きがいのある、安全で働きやすい職場環境を整え、効率的で質の高い活動を継続します。

6. 中長期計画及び年度計画

当法人は、中長期目標を達成するための中長期計画を作成し、これに基づき、事業年度毎に年度計画を策定しています。中長期計画および年度計画の項目は以下の通りです。

第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項

- 1 研究開発マネジメント<企画セグメント>
 - (1) 政策の方向に即した研究の戦略的推進
 - (2) 産学官連携、協力の強化
 - (3) 知的財産マネジメントの戦略的推進
 - (4) 研究開発成果の社会実装に向けた取組の強化
 - (5) 広報活動及び国民との双方向コミュニケーションの推進
 - (6) 行政部局等との連携強化
- 2 気候変動対策技術や資源循環・環境保全技術の開発<環境セグメント>
- 3 新たな食料システムの構築を目指す生産性・持続性・頑強性向上技術の開発<食料セグメント>
- 4 戰略的な国際情報の収集分析提供によるセンター機能の強化 <情報セグメント>

第2 業務運営の効率化に関する事項

- 1 経費の削減
 - (1) 一般管理費等の削減
 - (2) 調達の合理化
- 2 組織・業務の見直し・効率化
 - (1) 組織・業務の再編
 - (2) 研究施設・設備の集約(施設及び設備に関する計画)

第3 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

第4 短期借入金の限度額

第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

第7 剰余金の使途

第8 その他業務運営に関する重要事項

- 1 ガバナンスの強化
 - (1) 内部統制システムの構築
 - (2) コンプライアンスの推進

- (3) 情報公開の推進等
 - (4) 情報セキュリティ対策の強化
 - (5) 環境対策・安全管理の推進
- 2 研究を支える人材の確保・育成
- (1) 人材育成プログラムの実施
 - (2) 人事に関する計画
 - (3) 人事評価制度の改善
 - (4) 報酬・給与制度の改善
- 3 主務省令で定める業務運営に関する事項

詳細については「国立研究開発法人国際農林水産業研究センター中長期計画」(制定認可:令和3年3月25日)及び「国立研究開発法人国際農林水産業研究センター令和3年度計画」をご参照ください。

<https://www.jircas.go.jp/sites/default/files/202103/20210325.pdf>

7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

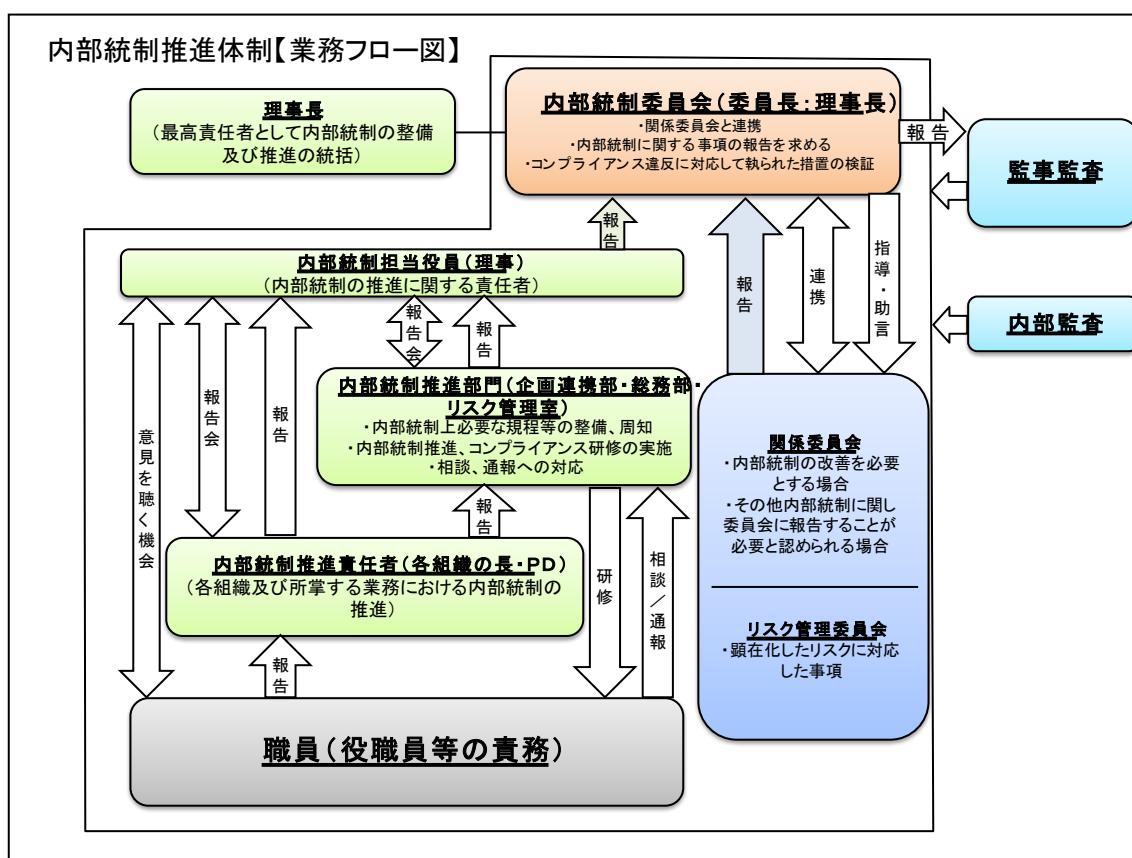
国際農研では理事長を委員長とする内部統制委員会を設置し、各種委員会と連携しながら適切な内部統制とコンプライアンスの徹底を図っています。運営に係る事項は役員会で審議し、運営会議において決定事項を周知しています。

令和3年度は、デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進による内部統制の仕組みを高度化するため、DX推進ワーキンググループを設置し、所内規程の体系を整理するとともに、各種サービスの導入に向けた情報収集を行いました。

内部統制システムの整備に関する事項の詳細は、「国立研究開発法人国際農林水産業研究センター業務方法書」(制定認可:平成13年4月2日、最終の変更認可:平成31年3月19日)をご参照ください。

https://www.jircas.go.jp/sites/default/files/2019/gyoumu_20190319.pdf

ガバナンスの体制



(2) 役員等の状況

① 役員の状況(令和3年4月1日)

国立研究開発法人国際農林水産業研究センター法第6条に基づき、理事長1名、理事1名、監事2名(内1名は非常勤)の4名の役員を置いています。

役 職	氏 名	現任期	経 歴
理事長	小山 修	自 令和3年4月1日 至 令和8年3月31日 (就任年月日 令和3年4月1日)	昭和 54年4月 農林水産省採用 平成 23年4月 (独)国際農林水産業 研究センター 研究戦略室長 平成 27年4月 (国研)国際農林水産 業研究センター 理事
理 事	山本 由紀代	自 令和3年4月1日 至 令和5年3月31日 (就任年月日 令和3年4月1日)	昭和 61年4月 農林水産省採用 平成 28年4月 (国研)国際農林水産業 研究センター プログラムディレクター
監 事	熊代 輝義	自 平成31年4月1日 至 令和7年度の財務諸 表承認日 (就任年月日 平成31年4月1日)	昭和 56年4月 国際協力事業団入団 平成 22年7月 (独)国際協力機構農 村開発部長 平成 26年4月 (大)東北大学高度教 養教育・学生支援機構グローバルラ ーニングセンター専任教授 平成 28年7月 ベトナム農業農村開発 省派遣 JICA 専門家(プロジェクトチ アドバイザー)
監 事 (非常勤)	磯田 博子	自 令和3年6月23日 至 令和7年度の財務諸 表承認日 (就任年月日 令和3年6月23日)	筑波大学生命環境系、地中海・北アフリ カ研究センター教授 筑波大学テーラーメイド QOL プログラム 開発研究センター長 産総研・筑波大食藻資源工学オーブン イノベーションラボラトリラボ長

② 会計監査人の氏名または名称

いぶき監査法人

(3) 職員の状況

常勤職員は令和3年度末現在178名(前期比2名増加、1.1%増)であり、平均年齢は46.8歳(前期末 47.4歳)となっています。このうち、国等からの出向者は6名、民間からの出向者は0名、令和4年3月31日退職者は8名です。

(4) 重要な施設等の整備等の状況

① 当該事業年度中に完成した主要な施設等

国際研究本館国際会議室音響制御設備の修繕(整備に要した額 2,303千円)

② 当該事業年度において継続中の主要な施設等の新設・拡充

該当ありません。

③ 当該事業年度中に処分した主要な施設等

該当ありません。

(5) 純資産の状況

① 純資産の額及び出資者ごとの出資額

平成 13 年 4 月 1 日に、独立行政法人国際農林水産業研究センター法附則第 5 条に基づき、国から資本金として 8,470,154,319 円相当の土地・建物等の現物出資を受けました。令和 3 年度末の資本金の額は同じく 8,470,154,319 円で増減はありません。

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	8,470,154,319	0	0	8,470,154,319
資本金合計	8,470,154,319	0	0	8,470,154,319

② 目的積立金の申請状況、取崩内容等

(目的積立金の申請)

令和 3 年度における目的積立金の申請は、当事業年度に発生した利益については、申請していません。

(目的積立金の取崩)

前中長期目標期間繰越積立金取崩額 32,891,214 円は、棚卸資産、前払費用、仮払金及び自己収入予算にて取得した固定資産の減価償却費計上額に充てるため、令和 3 年 6 月 30 日付けにて主務大臣から承認を受けた 80,660,065 円のうち、32,891,214 円を取り崩したものである。

(6) 財源の状況

① 財源の内訳

セグメント別の収益内訳(経常収益 3,771 百万円の内訳)

(単位:百万円)

区分	運営費交付金	受託収入	補助金等	その他
企画セグメント	345	2	-	28
環境セグメント	797	180	-	71
食料セグメント	880	171	28	79
情報セグメント	359	41	-	30
小計	2,381	394	28	209
法人共通	571	-	-	187
合計	2,953	394	28	396

[注記]

百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがあります。

その他は、資産見返負債戻入、賞与引当金見返に係る収益、退職給付引当金見返に係る収益、その他の収益を集計しています。

② 自己収入に関する説明

当法人の企画セグメントでは、令和 3 年度は特許実施料 25 千円、育成者権利用料 451 千円を得ています。

(7) 社会及び環境への配慮等の状況

当法人は、社会及び環境への配慮の方針として、温室効果ガス排出抑制実施計画を定め、排出される温室効果ガス排出量を削減することとしています。また、古紙やペットボトル等の分別回収の徹底を図っています。

一方、男女共同参画の取組として、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年9月4日法律第64号)が制定されたことを受け、同法に基づき一般事業主行動計画を作成しています。また、管理者の意識改革を目的としたイクボス研修、仕事と生活の調和が取れた働きやすい職場環境の実現を図るためワークライフバランス研修等の開催、女性リーダー候補者が取り組んでいる海外共同研究成果の取りまとめを支援するための契約職員の雇用等を実施しています。さらに、任期付研究員が任期中に産前産後の特別休暇及び育児休業を取得した場合並びに介護休業を取得した場合、申し出により当該育児休業等の期間を限度に特例として任期を付すことを可能とし、そのことを公募要領に明記するなど、研究と出産・子育てとの両立や女性研究者の研究力向上を通じたリーダーの育成を一体的に推進しています。

8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

(1) リスク管理の状況

内部統制とリスク管理強化のため平成28年4月に設置したリスク管理室を事務局として、業務遂行の障害となる要因(リスク)を識別、分析、評価し、適切な対応を実施するための体制を整備しました。リスク低減措置案については、担当部署でさらに検討を進めつつ対策を実施して、その進捗状況を定期的にリスク管理委員会でモニタリングしてきました。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

[情報セキュリティ対策の強化]

政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群の改訂等を踏まえ、情報セキュリティポリシー規程を改定するとともに、新たに情報セキュリティガイドライン及びマニュアルを策定しました。これに基づき、設置端末等の状況を調査しています。

[環境対策・安全管理の推進]

化学物質、生物材料等の適正管理などにより研究活動に伴う環境への影響に十分な配慮を行うとともに、エネルギーの有効利用やリサイクルの促進に取り組んでいます。

薬品の管理に関する安全教育、職場巡視及び定期的な点検を行い、化学物質等を適正に管理しました。

遺伝子組換え生物等については、遺伝子組換え実験安全委員会に外部委員を委嘱し、実験計画書の審査を行い、国の基準に従い承認を行っています。

輸入禁止品については、植物防疫所及び動物検疫所と適切に連絡調整を図りつつ輸入許可申請及び輸入手続きを実施しています。

なお、あらゆる事故、ミスの情報共有をすすめるオープン・ループによる安全管理を推進することを所として確認しました。

[新型コロナウイルス対策]

令和 2 年 1 月に新型コロナウイルス対策会議を立ち上げ、情報収集、新着情報の所内通知等を実施しています。海外出張計画についてリスクを考慮した基準を設けて新型コロナウイルス対策会議で精査する体制を確立し、安全に配慮しつつ海外出張を再開しました。

業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況の詳細は、「国立研究開発法人国際農林水産業研究センター業務実績等報告書」(令和 4 年 6 月)をご参照ください。

9. 業績の適正な評価の前提情報

ア 企画セグメント

研究開発成果を最大化し、社会実装を推進するための効果的な研究開発マネジメントを行うとともに、業務の質を向上させるため、以下の取組を実施します。

- 1) 気候変動への対処や新たな食料システムの構築に係る地球規模課題の解決に向け、開発途上地域及び我が国の双方に裨益する研究開発を戦略的に推進します。
- 2) 開発途上地域における農林水産業に関する研究水準の向上と課題解決に貢献するため、国内外の大学や研究機関、他法人、民間企業等との連携及び協力を強化します。
- 3) 研究開発成果の迅速な社会実装や技術普及に向けた戦略的な知的財産マネジメントを推進します。
- 4) 研究開発成果の社会実装に向けた取組を強化します。
- 5) 国際農研の活動及び成果並びに開発途上地域への貢献や科学技術外交への寄与等に対する国民の理解を促進するための広報活動に取り組み、国民との双方向コミュニケーションを推進します。
- 6) 我が国の方針に対応した適切な研究開発と施策への貢献を図るため、行政部局等との連携を強化します。



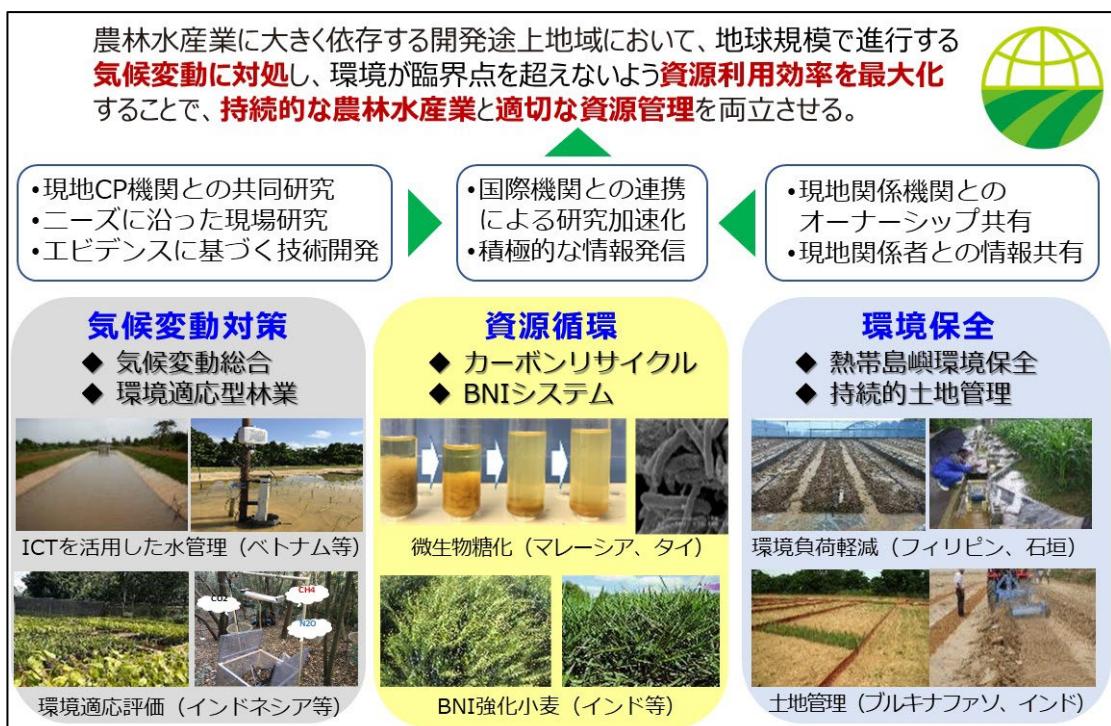
企画セグメントの概要

イ 環境セグメント

(研究プログラムA 「気候変動対策技術や資源循環・環境保全技術の開発」に相当)

進行する気候変動や異常気象の頻発は、世界中の人々・環境・経済に広範囲な影響を及ぼし、人類が安全に活動できる境界（地球の限界 Planetary boundaries）を脅かす段階に至っています。社会・経済基盤が脆弱な開発途上地域ではとりわけ深刻な被害が懸念されており、気候変動の影響を軽減しつつ環境に調和した強靭で持続的なシステムの構築が喫緊の課題です。

このため、国内への裨益も考慮しつつ、アジアを中心とした開発途上地域を対象に、温室効果ガスの発生を抑制する水管理や家畜飼養等に係る営農・管理技術及び農産廃棄物の資源化、窒素化合物による環境負荷の低減、遺伝資源の活用等に貢献する技術を開発します。また、熱帯・島嶼環境や乾燥地等の厳しい自然環境条件に適応し、資源利用効率を最大化することで生態系の保全と安定的な農林業を両立する技術開発等に取り組みます。



環境セグメントの概要

ウ 食料セグメント

(研究プログラムB 「新たな食料システムの構築を目指す生産性・持続性・頑強性向上技術の開発」に相当)

開発途上地域内の経済格差が拡大し、複雑化する食料・栄養問題への対応などニーズの多様化が進んでいます。農林水産業分野では食料・栄養不足の解決が未だ重要な課題である一方、栄養の質的向上や高付加価値化、ICT や IoT を活用した新たな食料システムへの変革など、新たな取組への期待も高まっています。

このため、国内への裨益も考慮しつつ、アジア等の開発途上地域において新たなニーズに対応し、食料の安定生産と栄養改善に貢献するため、在来作物等の多様な特性及び ICT・IoT の維持・強化に向け、国境を越えて拡大する越境性病害虫の防除技術や養殖漁場の適切な管理による水産業の活性化に取り組みます。

このほか、深刻な食料・栄養問題に直面するアフリカ地域を対象に、CARD への貢献や、畑作物及び畜産を含めた同地域の農業生産性・頑強性の向上に資する技術開発を行います。

多様化する開発途上地域の農業開発ニーズに対応し、対象地域の**安定的な食料生産**、国際的な**食料需給**、**食料栄養安全保障**に貢献するため、**農業生産性の向上と栄養改善**を達成する**新たな食料システム**の構築を図る。



安定的な食料生産 → 生産 → 加工・流通 → 消費 → 食料栄養安全保障

生産性・持続性・頑強性向上にむけた技術開発プロジェクト

作物・食品加工技術開発 環境調和型生産基盤の維持強化 アフリカ食料・栄養問題対応

レジリエント作物

レジリエンス
強化作物とその
生産技術の開発



越境性害虫

生態に基づく越境
性害虫の環境調和
型防除体系の構築



アフリカ稻作システム

アフリカのための
稻作を中心とした
持続的な食料生産
システムの構築



新需要創造

在来作物遺伝資源や
伝統食品を活用した
新需要創造のための
作物及び食品の開発



熱帯水産養殖

生態系アプローチ
による熱帯域の持
続的水産養殖技術
の開発と普及



アフリカ畑作支援

アフリカ小規模畠
作農業の生産性・
収益性・持続性を
バランスよく向上
させる技術開発



食料セグメントの概要

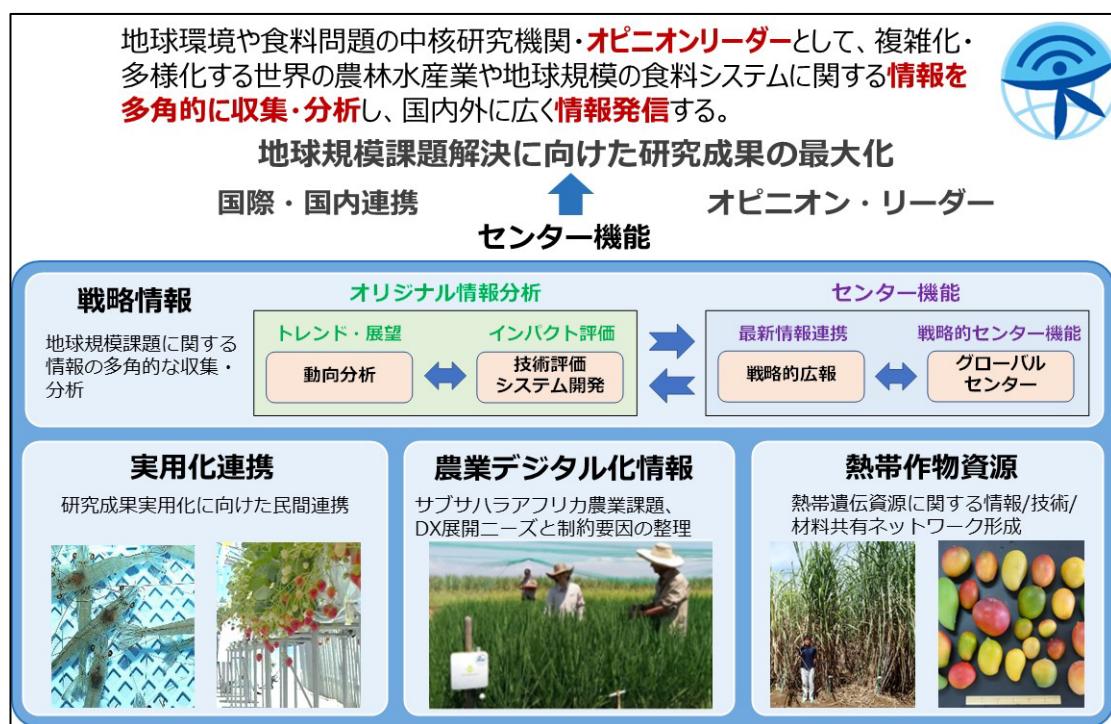
エ 情報セグメント

(プログラム C 「戦略的な国際情報の収集分析提供によるセンター機能の強化」に相当)

今日、グローバル・フードシステムは、気候変動や感染症といった地球規模の危機にさらされています。また、国際的に取引される農産物の需要・供給の不均衡が、グローバル・フードシステムを通じて瞬時に波及し、国・地域の経済パフォーマンスに影響を与え、社会格差の拡大をもたらす時代に突入しています。さらに今後開発途上国を中心に予測される人口増や都市化による食料消費の質・量的変化の加速は、食料供給・流通・需要の全段階に影響を及ぼし、食料栄養安全保障に不確実性をもたらすと考えられます。

政策・戦略策定者にとり、グローバルなアジェンダ・セッティングの場に参画していくためには、グローバル・フードシステムに関わる現状分析・将来動向についての最新の知見や科学に基づく戦略的議論について、体系的に整理された情報へのアクセスが不可欠です。また、研究者にとっても、地球規模課題解決のための研究課題を見極める上で、世界の科学技術ニーズに関する情報を常に更新する必要性が高まっています。

本プログラムでは、複雑化・多様化する開発途上地域の農林水産業と地球規模の食料システムに係る課題や開発ニーズに関する情報を多角的に収集・分析し、国内外に広く情報を発信し、オピニオン・リーダーとして、科学的知見に基づき地球規模課題の解決策について情報発信していくことを目指します。



情報セグメントの概要

国際農研の活動

国際農研と協力関係を長期に渡って継続する国際機関、国外の研究機関、大学等との間では MOU 等の覚書を締結しています。令和 3 年度は新たに海外 31 件、国内 63 件の研究契約の締結・更新を行いました。

第5期中長期目標期間の主な対象地域



10. 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 自己評価

令和3年度項目別評定総括表

(単位:百万円)

	評定(※)	行政コスト
第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項		
1 研究開発マネジメント	A	408
(1) 政策の方向に即した研究の戦略的推進	A	
(2) 産学官連携、協力の強化	A	
(3) 知的財産マネジメントの戦略的推進	B	
(4) 研究開発成果の社会実装に向けた取組の強化	A	
(5) 広報活動及び国民との双方向コミュニケーションの推進	A	
(6) 行政部局等との連携強化	A	
2 気候変動対策技術や資源循環・環境保全技術の開発	A	1,088
3 新たな食料システムの構築を目指す生産性・持続性・頑強性向上技術の開発	A	1,192
4 戦略的な国際情勢の収集・分析・提供によるセンター機能の強化	A	441
第2 業務運営の効率化に関する事項	B	
第3 財務内容の改善に関する事項	B	
第6 その他業務運営に関する重要事項		
1 ガバナンスの強化	B	
2 研究を支える人材の確保・育成	B	
3 主務省令で定める業務運営に関する事項	B	
法人共通		640
合計		3,769

[注記]百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

自己評価の詳細は、「令和3年度に係る業務実績等報告書」(令和4年6月)をご参照ください。

※標語の説明

- 研究開発に係る事務及び事業(第2の1、第3、第8の1及び第8の3以外)

S:当該国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、当該法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められる。

A:当該国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、当該法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。

B:当該国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、当該法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされている。

- C:当該国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、当該法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けてより一層の工夫、改善等が期待される。
- D:当該国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、当該法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けて抜本的な見直しを含め特段の工夫、改善等が求められる。
- 研究開発に係る事務及び事業以外(第2の1、第3、第8の1及び第8の3)
- S:当該法人の業績向上努力により、中長期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる(定量的指標の対中長期計画値(又は対年度計画値)が120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合、又は定量的指標の対中長期計画値(又は対年度計画値)が100%以上で、かつ中長期目標において困難度が「高」とされており、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合)。
- A:当該法人の業績向上努力により、中長期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる(定量的指標の対中長期計画値(又は対年度計画値)が120%以上、又は定量的指標の対中長期計画値(又は対年度計画値)が100%以上で、かつ中長期目標において困難度が「高」とされている場合)。
- B:中長期計画における所期の目標を達成していると認められる(定量的指標においては対中長期計画値(又は対年度計画値)の100%以上)。
- C:中長期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する(定量的指標においては対中長期計画値(又は対年度計画値)の80%以上100%未満)。
- D:中長期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合)。

(2) 当中長期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況

第5期中長期目標期間の初年度のため過年度の総合評定の状況は記載しません。

11. 予算と決算の対比

要約した法人単位決算報告書は以下のとおりです。詳細は、決算報告書をご参照ください。

(単位:百万円)

区分	令和3年度		
	予算	決算	差額理由
収入			
運営費交付金	3,605	3,605	
施設整備費補助金	-	-	
受託収入	305	372	注記1
寄附金収入	-	1	注記2

補助金等収入	-	28	注記 3
諸収入	2	1	注記 4
計	3,911	4,006	

支出			
業務経費	1,249	1,206	
施設整備費	-	-	
受託経費	305	321	
一般管理費	103	96	
人件費	2,257	2,075	
計	3,914	3,697	

[注記]

1. 見込みより獲得件数が増加したことと、契約金額の増加により収入増となった。
2. 寄附金収入があったため、収入増となった。
3. 補助金等収入があったため収入増となった。
4. 見込みより諸収入が減少したので、収入減となった。

※百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

12. 財務諸表

要約した法人単位財務諸表は以下のとおりです。詳細は、財務諸表をご参照ください。

(1) 貸借対照表

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	975	流動負債	814
現金及び預金	726	運営費交付金債務	165
賞与引当金見返	137	賞与引当金	137
その他	112	その他	512
固定資産	8,539	固定負債	2,000
有形固定資産	7,153	資産見返負債	610
その他	42	退職給付引当金	1,344
特許権	12	その他	46
意匠権	0		
ソフトウェア	22	純資産の部	金額
その他	9	資本金	
投資その他の資産	1,344	政府出資金	8,470
退職給付引当金見返	1,344	資本剰余金	△ 1,960

その他	0	利益剰余金	189
資産合計	9,514	負債純資産合計	9,514

[注記]

百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。
以後、△はマイナスを示す。

(2) 行政コスト計算書

(単位:百万円)

	金額
I 損益計算書上の費用	3,663
研究業務費	3,047
一般管理費	614
支払利息	0
雑損	0
臨時損失	1
II その他の行政コスト	107
減価償却相当額	106
除売却差額相当額	1
III 行政コスト	3,769

[注記]

百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(3) 損益計算書

(単位:百万円)

	金額		金額
経常費用(A)	3,661	経常収益(B)	3,771
研究業務費	3,046	運営費交付金収益	2,953
人件費	1,425	政府等受託収入	19
減価償却費	132	その他受託収入	375
賞与引当金繰入	105	資産見返負債戻入	125
その他	1,384	賞与引当金見返に係る収益	137
一般管理費	614	退職給付引当金見返に係る収益	125
人件費	359	雑益	6
減価償却費	5	その他	30
賞与引当金繰入	32		
退職給付費用	125	臨時損失(C)	1

その他	93	臨時利益(D)	0
支払利息	0	その他調整額(E)	33
雑損	0	当期総利益(B-A-C+D+E))	141

[注記]

百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(4) 純資産変動計算書

(単位:百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期期首残高	8,470	△ 1,853	670	7,288
当期変動額			△ 622	△ 622
その他行政コスト		△ 107		△ 107
当期総利益			141	141
当期末残高	8,470	△ 1,960	189	6,700

[注記]

百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	△ 142
人件費支出	△ 2,469
運営費交付金収入	3,605
受託収入	375
その他収入・支出	△ 1,653
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 186
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 1
IV 資金増加額(D=A+B+C)	△ 329
V 資金期首残高(E)	1,055
VI 資金期末残高(F=D+E)	726

[注記]

百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(参考)資金期末残高と現金及び預金との関係

(単位:百万円)

資金期末残高	金額
現金及び預金	726

13. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

(1) 貸借対照表

(資産)

令和 3 年度末現在の資産合計は 9,514 百万円と、前年度末比 509 百万円減(5.08%減)となっております。これは、当年度は中長期期間初年度にあたり、現預金が 329 百万円の減になったことが主な要因となっています。

(負債)

令和 3 年度末現在の負債合計は 2,815 百万円と、前年度末比 79 百万円増加(2.88%増)となっています。令和 2 年度は中長期期間最終年度にあたり、運営費交付金債務をすべて収益化しましたが、当年度は中長期期間初年度にあたり、運営費交付金債務が 165 百万円増加したことが主な要因となっています。

(2) 行政コスト計算書

令和 3 年度の行政コストは 3,769 百万円と、前年度末比 38 百万円減(1.00%減)となっています。これは一般管理費の支出が 45 百万円減したことが主な要因となっています。

(3) 損益計算書

(経常費用)

令和 3 年度の経常費用は 3,661 百万円と、前年度比 22 百万円減(0.60%減)となっています。これは、外部委託費が 59 百万円増加、旅費交通費が 47 百万円増加しましたが、給与、賞与及び諸手当が 53 百万円減、保守・修繕費が 59 百万円減になったことが主な要因となっています。

(経常収益)

令和 3 年度の経常収益は 3,771 百万円と、前年度比 30 百万円増加(0.80%増)となっています。これは、受託研究収入が 109 百万円増加しましたが、運営費交付金収益が 40 百万円減したことが主な要因となっています。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産の除却損 1 百万円、臨時利益として固定資産売却益 0 百万円、前中長期目標期間繰越積立金取崩額 33 百万円を計上した結果、令和 3 年度の当期総損益は 141 百万円と、前年度比 38 百万円減(21.05%減)となっています。前年度は中長期期間最終年度にあたり運営費交付金債務残を運営費交付金精算収益化額に計上したことが主な要因となっています。

(4) 純資産変動計算書

令和 3 年度の純資産は 6,700 百万円と、前年度比 588 百万円減(8.07%減)となっています。これは、前中長期の積立金 590 百万円を国庫納付したことが主な要因となっています。

(5) キャッシュ・フロー計算書

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和 3 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 142 百万円のキャッシュの減、対前年

度 500 百万円減となっています。
(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和 3 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 186 百万円のキャッシュの減、対前年度比 53 百万円増となっています。
(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和 3 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 1 百万円のキャッシュの減、対前年度比 1 百万円減となっています。

14. 内部統制の運用に関する情報

(1) 内部統制システムの構築

[役職員の担当業務、権限及び責任の明確化と迅速かつ的確な意思決定]

「国立研究開発法人国際農林水産業研究センターの組織に関する規程」等により役職員の担当業務、権限及び責任を明確化しています。役員会を原則毎週開催し迅速に意思決定するとともに、月 2 回運営会議を開催し、役員会における決定事項の周知と要検討事項の協議を行っています。また、内部統制委員会(委員長は理事長)を 5 回開催して内部統制の推進に関する事項への対応等の指示を行いました。さらに、内部統制の諸課題等について、毎月 1 回理事長、理事と監事の面談が実施されています。

[指揮命令系統の明確化]

業務運営に関する指揮命令系統(役員一組織の長一職員)、研究業務に関する指揮命令系統(プログラムディレクターープロジェクトリーダーー研究職員)をそれぞれ確立し、当法人の方針や決定事項について速やかな所内通知を図っています。また、運営会議資料や各種調査、届出書類の提出依頼等は重要性、緊急性の程度に応じ、担当部署から職員への一斉電子メールやグループウェアの掲示板での連絡を行っています。

(2) コンプライアンスの推進

[役職員の意識向上のための研修や教育訓練等の実施]

当法人に対する国民の信頼を確保する観点から、法令遵守や倫理保持に対する役職員の意識向上を図るため、内部講師によるコンプライアンス一斉研修を実施しています。全職員に対し、「就業規則、コンプライアンスの基本等、労働安全衛生、健康管理」、「遺伝子組換え生物などの使用等に係る安全規則」、「研究費の使用」を、さらに研究職員等に対して、「化学薬品等の管理」等の研修を実施しました。また、「コンプライアンスルールブック」を見直し、内容を更新しました。

[研究活動における不適正行為を防止するための職員教育や体制の整備]

リスク管理室コンプライアンス管理科において、研究費の不正防止計画の見直しを行い、研究費に関する不正を発生させる要因の把握、コンプライアンス推進責任者による不正防止への取組、取引業者への経理適正化の取り組みへの協力要請について所内に周知しました。コンプライアンス一斉研修において、「研究費の不正使用、研究における不正行為の防止及び研究成果の管理」の講義を研究者等向けに行うとともに、eラーニングプログラムによる研究

倫理教育(研究不正行為防止、研究費不正使用防止)(日本語、英語)を、研究職員等を対象に実施しました。農林水産省の研究不正ガイドラインに基づいて平成29年3月に策定した「研究データの保存と開示に関するガイドライン」を適正に運用しています。

15. 法人の基本情報

(1) 沿革

昭和45(1970)年6月、農林省熱帯農業研究センター(TARC)として発足しました。その目的は、開発途上国の食料増産等の農業振興に必要な技術を開発することでした。このため、主たる研究の場を海外におき、研究者を長期出張させ研究に従事させました。平成5年10月、従来の農林業研究に加え新たに水産業研究を包摂し、熱帯又は亜熱帯に属する地域及びその他開発途上にある海外の地域における食料・資源・環境問題等に総合的に対応することを目的とし、熱帯農業研究センターは農林水産省国際農林水産業研究センター(国際農研)に改組されました。

平成13年4月に国立試験研究機関から独立行政法人に移行しました。平成18年4月には特定独立行政法人から非特定独立行政法人となるとともに、国際農研の活動を効率的かつ効果的に遂行するため、従来の部・支所体制ならびに、部・支所ごとの研究推進・管理方法を改め、すべての研究をプロジェクト方式とし、組織を7つの専門別研究領域と熱帯・島嶼研究拠点に再編しました。

平成20年4月に(独)緑資源機構の海外農業開発関連業務を承継し、農村開発調査領域を設置しました。

平成21年4月に随意契約の適正化を含めた入札・契約状況、内部統制の状況等をチェックするため、監査室を新設し、監査体制を整備しました。

平成23年4月に、第3期中期計画に導入した研究プログラム体制に沿って、プログラムディレクター(PD)を組織として設置しました。このプログラムディレクターの新設に伴い、領域を再編成し、(旧)生物資源領域と(旧)利用加工領域の統合(生物資源・利用領域)及び(旧)生産環境領域と(旧)畜産草地領域の統合(生産環境・畜産領域)により領域数を8から6へ削減しました。なお、農村開発調査領域は農村開発領域、国際開発領域は社会科学領域に名称変更しました。また、研究成果の実用化、産学官連携を強化するために、企画調整部に技術促進科を新設し、評価業務の効率化・合理化の観点から研究評価科を廃止しました。

平成24年4月に、企画調整部に安全管理室を新設し、化学薬品等規制物質の管理の一層の徹底や、遺伝子組換え作物の取り扱い等、研究業務の安全・危機管理を強化しました。

平成27年4月に国立研究開発法人に移行しました。

平成28年4月に、リスク管理室(コンプライアンス管理科、安全管理科、検収科)を新設しました。また、企画調整部の名称を企画連携部に改正しました。これに伴い、同部に研究管理科を新設するとともに、研究交流科を連携交流科に名称変更しました。また、安全管理室と技術促進科を廃止しました。

令和元年10月に、企画連携部に情報セキュリティ専門職、情報高度利用専門職を新設するとともに、ネットワーク係を業務システム係に見直しました。

令和3年4月研究戦略室を廃止し、新たな情報広報室を独立した組織として新設しました。また、企画連携部に研究基盤室を設置し、その中にデジタル科を設置するとともにリスク管理

室から安全管理科を移管しました。

(2) 設立に係る根拠法

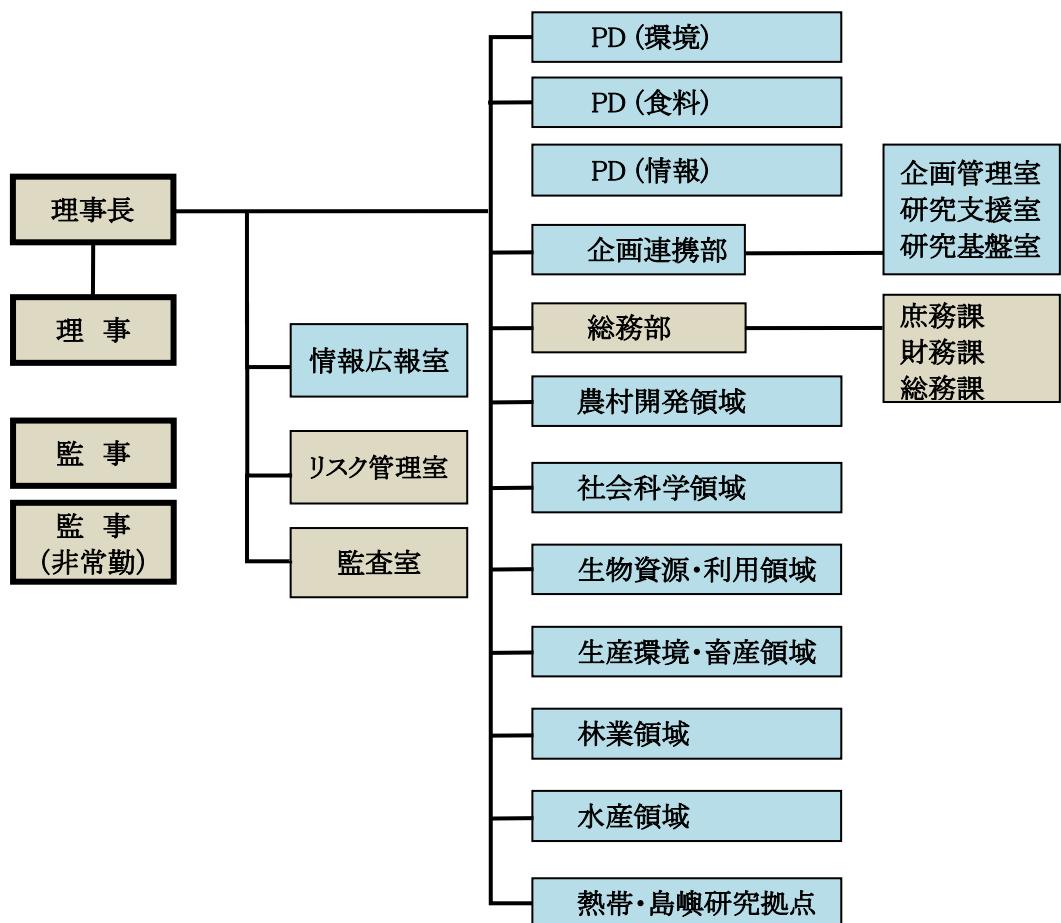
国立研究開発法人国際農林水産業研究センター法(平成11年法律第197号)

<https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=411AC0000000197>

(3) 主務大臣

農林水産大臣(農林水産省農林水産技術会議事務局)

(4) 組織図(令和3年4月1日)



(5) 事務所(従たる事務所を含む)の所在地

(本所) 〒305-8686 茨城県つくば市大わし 1-1

電話 029-838-6313(代表)

ファックス 029-838-6316

ウェブサイト <https://www.jircas.go.jp/ja> (日本語)

<https://www.jircas.go.jp/en> (英語)

(熱帯・島嶼研究拠点) 〒907-0002 沖縄県石垣市字真栄里川良原1091-1

電話 0980-82-2306(代表)

ファックス 0980-82-0614

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

該当ありません。

(7) 主要な財務データの経年比較

(単位:百万円)

区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
経常費用	3,762	3,743	3,709	3,683	3,661
経常収益	3,909	3,813	3,819	3,741	3,771
当期総利益	146	68	106	179	141
資産	8,316	8,183	10,104	10,023	9,514
負債	1,164	1,025	2,879	2,736	2,815
利益剰余金	321	388	492	670	189
業務活動によるキャッシュ・フロー	381	86	264	358	△142
投資活動によるキャッシュ・フロー	△91	△115	△132	△240	△186
財務活動によるキャッシュ・フロー					△1
資金期末残高	834	804	937	1,055	726

[注記]

平成 29 年度の主な増減要因

業務活動によるキャッシュ・フローの増加要因は、運営費交付金収入が増加したため。また、資金期末残高の増加要因は、定年退職者の期末未払金 235 百万円が主な要因である。

平成 30 年度の主な増減要因

業務活動によるキャッシュ・フローの減少要因は、運営費交付金収入が減少したため。

令和元年度の主な増減要因

資産及び負債の増加要因は、(資産)賞与引当金見返、退職給付引当金見返、(負債)賞与引当金、退職給付引当金をそれぞれ計上したため。

令和 2 年度の主な増減要因

会計基準第 81 第 4 項に基づく運営費交付金債務の全額収益化により、負債が減少し、利益剰余金が増加した。

令和3年度の主な増減要因

前中長期間の積立金 590 百万円を国庫納付したことにより、資金期末残高が減少した。

(8) 翌事業年度における予算、収支計画及び資金計画

詳細は、年度計画をご参照ください。

① 予算

(単位:百万円)

区分	合計
収入	
前年度からの繰越	0
運営費交付金	3,631
施設整備費補助金	47
受託収入	305
寄附金収入	0
諸収入	1
計	3,984
支出	
業務経費	1,364
施設整備費	47
受託経費	305
一般管理費	103
人件費	2,169
計	3,987

② 収支計画

(単位:百万円)

区分	合計
費用の部	
経常費用	3,888
人件費	1,926
業務経費	1,233
受託経費	291
一般管理費	98
減価償却費	98
賞与引当金繰入額	130
退職給付費用	113
財務費用	0
臨時損失	0

収益の部	
経常収益	3,888
運営費交付金収益	3,252
諸収入	1
受託収入	305
寄附金収益	4
資産見返負債戻入	84
賞与引当金見返に係る収益	130
退職給付引当金に係る収益	113
臨時利益	0
純利益	0
前中長期目標期間	
繰越積立金取崩額	11
総利益	11

③ 資金計画

(単位:百万円)

区分	合計
資金支出	4,024
業務活動による支出	3,790
投資活動による支出	198
財務活動による支出	0
翌年度への繰越し	37
資金収入	4,024
業務活動による収入	3,937
運営費交付金による収入	3,631
受託収入	305
寄附金収入	0
その他の収入	1
投資活動による収入	47
施設整備費補助金による収入	47
その他の収入	0
財務活動による収入	0
その他の収入	0
前年度よりの繰越し	40

[注記]百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

16. 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

現金及び預金:現金、預金

その他(流動資産):未収金、棚卸資産、前払費用など

有形固定資産:土地、建物、機械及び装置、車両運搬具、工具器具備品など独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

その他(固定資産):有形固定資産以外の長期資産で、特許権、意匠権、ソフトウェアなど具体的な形態を持たない無形固定資産など

資産見返負債:運営費交付金等により、あらかじめ特定した使途等に従い償却資産を取得した場合に計上される負債

政府出資金:国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成

資本剰余金:国から交付された施設費などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産の基礎を構成するもの

利益剰余金:独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

② 行政コスト計算書

損益計算書上の費用:独立行政法人が実施する事業のコストのうち、損益計算書に計上される費用

その他の行政コスト:独立行政法人の損益計算書に計上されないが、事業実施に費やされたと認められるコスト

③ 損益計算書

研究業務費:独立行政法人の業務に要した費用

人件費:給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費

減価償却費:業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費

一般管理費:独立行政法人の管理運営に要した費用

雑損:外貨決済による為替差損等

運営費交付金収益:国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益

政府等受託収入:国及び地方公共団体からの収入

その他受託収入:国及び地方公共団体以外からの収入

資産見返負債戻入:資産見返負債が計上された資産について、減価償却費の計上により負債が取崩された分

雜益:保険金収入、生産物売扱いなどの収益

臨時損益:固定資産の売却損益等

その他調整額:前中長期目標期間繰越積立金の取崩額が該当

④ 純資産変動計算書

資本金:国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎の増減を記す

資本剰余金：国から交付された施設費などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するものの増減を記す

利益剰余金：独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額の増減を記す

⑤ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：資金の調達及び返済などの状態を表し、長期借入金の返済による支出、国からの出資金受け入れによる収入、不要財産に係る国庫納付による支出、リース債務返済による支出等が該当

(2) その他公表資料等との関係の説明

① 報告書等

事業報告書に関する報告書等として、以下の報告書等を作成しています。

- i 業務実績等報告書
- ii 財務諸表
- iii 決算報告書

② Web サイト

- ◆ 国際農研 Web サイトでは、研究プロジェクトの紹介、研究成果情報、イベント開催等の各種情報を発信しています (<https://www.jircas.go.jp/ja>)。令和4年3月にトップページのレイアウトやメニュー構成を更新しました。

公式 Web サイトのトップページ

③ Twitter

- ◆ Twitter (@jircas_direct) を利用した研究成果や刊行物等の情報を発信しています。また、YouTube 「JIRCAS channel」 (<https://www.youtube.com/c/JircasGoJp>) では、イベントやシンポジウム等のアーカイブ動画を配信しています。

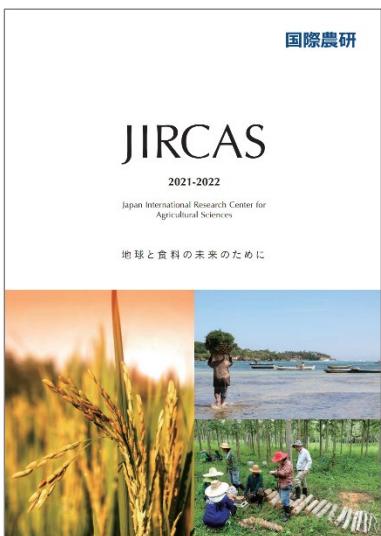
Twitter (@jircas_direct)

YouTube (JIRCAS channel)

④ 刊行物

- ◆ 令和3年度の刊行物を掲載しました。

<https://www.jircas.go.jp/ja/publication>



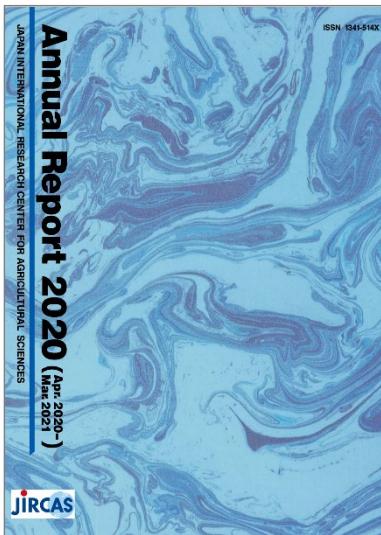
要覧（日・英）



広報 JIRCAS



JIRCAS NEWS（日）



Annual Report



JARQ



JIRCAS Newsletter（英）

- ◆ 国際農研へのご意見、研究成果など各種技術、知的財産（特許、育成者権、意匠権）、またこれらに対する取材に関するご相談、その他のお問い合わせについては、以下のアドレスにて受け付けております。ご希望されるお問い合わせの種類に応じてお手続きください。

<https://www.jircas.go.jp/ja/form/inquiry>